

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-235264(P2002-235264A)

【公開日】平成14年8月23日(2002.8.23)

【出願番号】特願2001-31996(P2001-31996)

【国際特許分類第7版】

D 0 4 B 1/00

D 0 4 B 1/16

【F I】

D 0 4 B 1/00 B

D 0 4 B 1/16

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月14日(2004.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面層と裏面層とを結接糸でタックしてなる三層構造編地において、該結接糸が中空糸で構成されていることを特徴とする軽量保温編地。

【請求項2】

該結接糸が総纖度が20～170デシテックス、単糸の纖度が1～10デシテックス、単糸の中空率が10～55%のポリエステルマルチフィラメント糸である請求項1記載の軽量保温編地。

【請求項3】

編地の厚さが0.5～1.2mm、目付けが80～200g/m²である請求項1又は請求項2に記載の軽量保温編地。

【請求項4】

結接糸で形成される中間層の目付けが25～60g/m²である請求項1～3のいずれか1項に記載の軽量保温編地。

【請求項5】

保温性が18%以上である請求項1～4のいずれか1項に記載の軽量保温編地。

【請求項6】

表面層が主として総纖度20～170デシテックス、単糸纖度0.1～20デシテックスのポリエステルウーリー糸で形成されている請求項1～5のいずれか1項に記載の軽量保温編地。

【請求項7】

裏面層が主として天然纖維、合成纖維、再生纖維、半合成纖維の群より選択された少なくとも1種の纖維である請求項1～6のいずれか1項に記載の軽量保温編地。

【請求項8】

編地が丸編である請求項1～7のいずれか1項に記載の軽量保温編地。

【請求項9】

請求項1～8のいずれかに記載の軽量保温編地を用いてなる肌着衣料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の軽量保温裏地は次の構成を有する。

1. 表面層と裏面層とを結接糸でタックしてなる三層構造編地において、該結接糸が中空糸で構成されていることを特徴とする軽量保温編地。

2. 該結接糸が総纖度が20～170デシテックス、単糸の纖度が1～10デシテックス、単糸の中空率が10～55%のポリエステルマルチフィラメント糸である上記1記載の軽量保温編地。

3. 編地の厚さが0.5～1.2mm、目付けが80～200g/m²である上記1又は2に記載の軽量保温編地。

4. 結接糸で形成される中間層の目付けが25～60g/m²である上記1～3のいずれかに記載の軽量保温編地。

5. 保温性が18%以上である上記1～4のいずれかに記載の軽量保温編地。

6. 表面層が主として総纖度20～170デシテックス、単糸纖度0.1～20デシテックスのポリエステルウーリー糸で形成されている上記1～5のいずれかに記載の軽量保温編地。

7. 裏面層が主として天然纖維、合成纖維、再生纖維、半合成纖維の群より選択された少なくとも1種の纖維である上記1～6のいずれかに記載の軽量保温編地。

8. 編地が丸編である上記1～7のいずれかに記載の軽量保温編地。

9. 上記1～8のいずれかに記載の軽量保温編地を用いてなる肌着衣料。